

三菱マテリアル株式会社 殿
（「オルタナ」* インタビュー）

*編集・制作 オルタナ

2007年創刊。「サステナビリティ経営とSDGs」
をテーマにしたビジネス情報誌

フロン管理を効率化、3日かかった作業が10分に

三菱マテリアル株式会社
高機能製品カンパニー 若松製作所
技術部保全課 高橋 誠 課長
聞き手 香川 希理 弁護士（香川総合法律事務所代表）

三菱マテリアルは銅を中心とした非鉄金属分野を中心に扱う、日本を代表する企業の一つだ。自動車関連、エレクトロニクス関連、金属材料など製品は多岐にわたる。創立は1871年（明治4年）で、三菱グループのルーツである九十九（つくも）商會が起源だ。2021年には創立150周年を迎えた。従業員数は連結で2万7162人（2021年3月末現在）。

若松製作所の創業は1937年（昭和12年）で、非鉄金属圧延業の会社としてスタートした。現在の従業員は約500人。前身の三菱伸銅が2020年4月に合併し、現在に至る。同製作所は銅および銅合金の製品を製造している。自動車向け端子材や、半導体デバイスのリードフレーム材のリーディングカンパニーだ。

■ 改正フロン排出抑制法にらみ「RaMS」を導入 ■

——脱炭素やフロン削減にはどう対応していますか。

本社経営戦略部地球環境室が全社の取り組みを推進しています。2021年11月26日に以下の目標を発表しました。温室効果ガス排出量を国の指針に基づき、2013年を基準として2030年までに47%削減すること。さらに2045年までにカーボンニュートラルを目指します。それをもとに部署ごとに改善していくこととなります。



三菱マテリアル株式会社 若松製作所
技術部保全課 高橋 誠課長

——「RaMS」導入の経緯を教えてください。

2019年7月に、毎年開催している三菱マテリアルグループの省エネルギー委員会がありました。その中でフロン排出抑制法の施行の説明があり、日本冷媒・環境保全機構（JRECO）の説明会を受け、「冷媒管理システム RaMS」を知りました。

2020年4月の改正フロン排出抑制法の施行をきっかけに点検簿を再確認しました。

若松製作所は対象となる機器が多いことから、事前に準備を進め、2020年3月に「RaMS」を導入、運用を開始しました。

——導入の決め手となったのはどのような点でしたか。

それまで点検簿や検査データはエクセルへの手入力で管理していましたが、「RaMS」を導入した方が効率化でき、精度も上がるだろうということで、導入を決めました。

■ 3日かかった作業が10分に ■

——「RaMS」を利用して感じるメリットにはどのようなことがありますか。

ログブックという機能があり、関係者に適切なアクセス権を付与することで情報の共有が可能になりました。誰でも最新の情報が見られるので、漏えい点検や機器の整備履歴、修理履歴などが一元管理できるようになり、機器の管理が楽になりました。

また点検のタイミングを知らせるアラート機能も魅力です。それまでは簡易点検の実施管理が大変でしたが、「RaMS」を導入したことで楽になりました。

冷媒の回収業者も「RaMS」を導入しています。それまで行程管理票の回収依頼書を発行してから最終の引き取り証明書の発行まで、書類のやり取りなど従来では3日くらいかかっていたものが、データベース上10分程度で終わりデジタル化、法令対応などにも大変有益になりました。回収業者の方からすごくメリットがあったと言われています。これが最大のメリットかも知れません。

——実際の運用はどのように行なっていますか。

若松製作所でフロン類を使用する機器は、現在481台あります。そのうち定期点検の対象となる定格出力が7.5kw以上の機器は79台です。

歴史のある会社なので、古い機器も多いのではと思われがちですがそんなことはありません。機器は定期的に更新しているので、特定フロンを使用する機器はありません。

若松製作所では、20名の環境委員が自部門のフロン使用機器の簡易点検を行い、結果の入力を行っています。その中で4名がRaMSデータベースの管理を行っており、簡易点検担当、定期点検担当、機器の新設や廃棄担当などに分かれています。

記録は管理者も見えています。非常にしっかりと運用しています。日々の点検がビッグデータとしてかなり

蓄積されてきました。会社として法令対応、業務効率などのメリットを感じております。また、解析機能を使って、冷媒の生産抑制計画など、データを生かし社内の経営会議などで活用していくことも検討したいと思っております。



聞き手：香川希理弁護士（香川総合法律事務所代表）

■ ■ ■

JRECO（一般財団法人日本冷媒・環境保全機構）とは

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構は、冷凍空調機器からの冷媒フロン類（CFC、HCFC、HFC）の大気放出抑制、使用の合理化及び管理の適正化に係わる事業の推進を、関係事業者との連携及び行政当局との協調のもとで実施している。

事業の一環として2015年に施行されたフロン排出抑制法の遵守ツール「RaMS」をクラウドで提供する。

「RaMS」には主務大臣から認可された「情報処理センター」機能を含み、書面によらない一元管理とデータ解析によるDX推進が可能だ。

RaMS（冷媒管理システム）とは

RaMSは第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）とその冷媒の管理ができるクラウドシステム。経済産業省と環境省から認可された情報処理センター機能を包含し、法により管理が義務付けられている全書面を電子的に改正法に準拠した形で管理でき、フロン排出抑制法を遵守することが可能になる。

機器の所有者にとって、法遵守のための機器の総棚卸しは煩雑で負担が大きな作業だが、RaMSを活用することで少ないリソースで管理できる。経営に活かせるデータの解析や温対法算出も可能だ。

代替フロンや RaMS について詳しく知りたい方はこちら→ contact@jreco.or.jp

了